

大阪府消費生活センター 1月の相談件数（速報値）

相談件数 636件（対前月比2.3%減、対前年同月比6.5%増）

全体 上位5件

順位	相談内容	相談件数
1位	化粧品	36件
2位	賃貸アパート・マンション	25件
3位	健康食品	21件
4位	紳士・婦人洋服	17件
4位	移動通信サービス	17件

- ・1位の「化粧品」に関する相談については、美容パック、シャンプーや毛染めトリートメント等の「定期購入」の相談が36件のうち31件でした。「お試しだけのつもりで注文したところ、定期購入になっており解約できない」等の相談がめだちました。
- ・2位の「賃貸アパート・マンション」については、退去に関する相談が25件のうち16件でした。原状回復費用に関する相談がめだちました。
- ・3位の「健康食品」については、ダイエットサプリ等の「定期購入」の相談が21件のうち13件でした。1位の「化粧品」とあわせると、「定期購入」に関する相談は合計44件になり、多くの相談が寄せられました。
- ・4位の「紳士・婦人洋服」については、17件のうち16件がインターネット通販の相談でした。「前払いで代金を振り込んだが商品が届かない」「違う商品が届いた」等の詐欺的なサイトによる相談がめだちました。
- ・同じく4位の「移動通信サービス」については、スマホの格安プランへの乗り換えに関する相談がめだちました。
- ・新型コロナウイルス関連の相談は32件で、1月の全相談件数の5.0%でした。主な相談内容としては、「航空チケット手配」（新型コロナウイルス感染症拡大で航空券をキャンセルしたいが、払戻しができず納得できない等）についての相談が3件、「保健衛生用品」（除菌スプレーの品質等）についての相談が3件でした。

65歳以上 上位5件

順位	相談内容	相談件数
1位	化粧品	10件
2位	健康食品	7件
3位	魚介類	5件
4位	インターネット接続回線	4件
5位	工事・建築	3件
5位	アダルト情報	3件
5位	出会い系サイト・アプリ	3件
5位	電気	3件
5位	パソコン	3件

1位の「化粧品」に関する相談については、10件のうち8件が「定期購入」に関する相談でした。

アダルト情報サイトに関するアドバイス

「無料のアダルトサイトを閲覧し、何度か画面のボタンをクリックしたところ、登録完了画面になってしまった」など、有料サイトに登録したと利用者に思わせて不当な請求をするのは、ワンクリック請求の手口です。パソコンやスマートフォンに「登録されました」や「入会ありがとうございます」と表示されても、有料であることや金額などが表示されていない場合は、契約が成立しているとはいえません。また、インターネット上の契約では、契約が成立する前の画面で契約内容を確認できるようになっていないなど、事業者が申し込み内容の確認を求める措置を講じていない場合、消費者は勘違いによる契約の取消しを主張することができます。料金を請求されても安易に支払うことはやめましょう。また、あわてて業者へ連絡することは、氏名や電話番号など新たに個人情報を知らせることになるので、絶対にやめましょう。

消費生活相談窓口

消費者ホットライン 188番（局番なし）
府内市町村の消費生活相談窓口は[こちら](#)